

榛原地域義務教育学校開校準備委員会
キックオフミーティング　次第

日時：令和8年8月6日（木）午後7時から午後8時 30 分まで
会場：牧之原市役所榛原庁舎 4 階会議室

1　開　会

2　教育長あいさつ

3　委員長選出

4　情報提供　1～3

5　意見交換

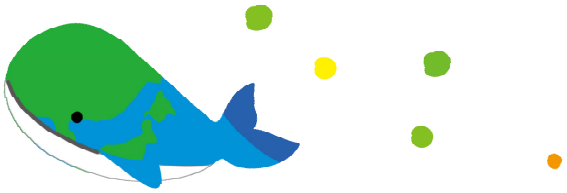
6　部会長・副部会長選出

7　委員長まとめ

8　事務連絡

9　市長あいさつ

10　閉　会





担　当：牧之原市教育文化部学校教育課

電　話：0548－53－2645　ＦＡＸ：0548－53－2657



榛原地域義務教育学校開校準備委員会
キックオフミーティング

令和８年８月６日

牧之原市教育委員会学校教育課



新しい学校づくりの経過と概要

現在までの流れ

時期	検討したもの	聞いた意見
平成29年度 平成30年度	望ましい教育環境のあり方に関する方針 （次代を切り拓く力・クラス替えできる規模・小中一貫教育・学校再編計画の作成等）	意見交換会 「どんな教育環境で子どもを育てたいか」
令和元年度 令和２年度	学校再編計画（素案） （目指す学校像・基本方針・規模・学校区・場所のエリア等） ※学校再編計画策定委員会※	意見交換会・アンケート ２校案についての賛否 再編への意見
令和３年度	**未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～**	意見交換会・アンケート 計画案についての意見
令和４年度 令和５年度	**義務教育学校施設整備基本構想・基本計画** （コンセプト、整備方針、学校用地等）	意見交換会 アンケート・ヒアリング 施設の機能についての意見
令和６年度 令和７年度	**相良地域** 造成設計、用地取得済 埋蔵文化財発掘調査を実施 **榛原地域** 企画提案型プロポーザルで設計業者を決定、設計に着手	意見交換会 アンケート・ヒアリング 基本設計についての意見

新しく２校の義務教育学校をつくります

子どもたちがこれからの社会を自分らしく生きることができるよう「次代を切り拓く力」を育むため、キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールを進めています。

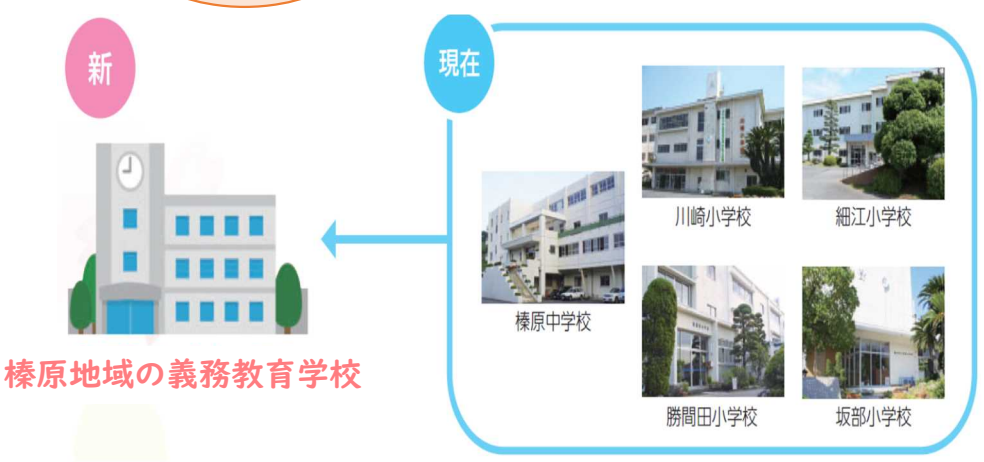
その取組が充実する学校施設として**市立小中学校10校を再編し、2校の義務教育学校をつくります。**

津波浸水想定区域外につくる安全・安心な学校施設

クラス、学年、学校単位の多様な活動

小中学校の教職員や巡回している専門スタッフの充実

広い教室、交流しやすいスペースなど活動しやすい環境





９年間で学び・育つ義務教育学校

- 義務教育学校は小中一貫教育の種類の１つ
- 平成28年の学校教育法の改正で設置することができるようになった新しい種類の学校で、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う
- １人の校長のもと、一つの教職員集団が、同じ教育方針で9年間子どもを育む

子どもたちへのメリット

- 異学年交流がしやすく、上級生への憧れや敬い、下級生への思いやりの心などが育まれる。
- 生活のきまりや学習スタイルが9年間統一されることで、安心と期待を持って学校生活が送れる。
- 専門性を持った教員が授業を行うことで、分かりやすく、つまずきにも丁寧な指導が受けられ、学力向上につながる

教職員へのメリット

- 個の学びや育ちを全教員で共有でき、指導しやすい。
- 小学校教員と中学校教員の良さが交わることで授業力の向上が図れる。

目指す学校像

「みんなの学校」

子どもたちが楽しい学校生活を送り、「次代を切り拓く力」を育んでいくため、みんなで子どもを育てる「共育（きょういく）」を実現する「みんなの学校」を目指します。

目指す学校像「みんなの学校」

- 子どもたちが「学校が楽しい！」と思える子ども主体の学校
- みんなで子どもを育てる「共育」の学校

①学校、地域、家庭のみんなで子どもを育てる、関わるみんなも育つ　②みんなが行きたくなる、みんなが活動できる

育みたい力　**次代を切り拓く力＝人間力**（主体性・社会性・気付く力・コミュニケーション力等）

小中一貫教育　コミュニティ・スクール

キーワードは「つなぐ」

９年間のつながりある学びと育ち

- 小学校と中学校が同じ狙いを持ち、お互いの授業を意識することでよりよい学びにする（一貫した指導）
- 「できた・分かった」輝く子ども
- 着実なステップアップ　ゆるやかな段差によるバランスのよい育ち
- 教科専門性への対応

多様な人との交流

- たくましさ・自己肯定感
- 切磋琢磨できる環境
- 一定の集団（クラス替えができる規模）の中で違う考えの人と触れ合い自分の生き方を見つける
- 異学年、地域といった多様な年齢や立場の人と触れることでさまざまな考え方を知る
- インクルーシブ教育

いろいろな体験

- 授業の学びと実体験・実社会をつなぐ
- 牧之原だからできるリアル体験を大切にする
- 地域・家庭・学校が一緒に子どもたちに地域愛を育む

キャリア教育

時代が変わっても教育内容、ライフスタイルに柔軟に対応できる施設・設備

特別教室の位置　広い廊下　可動式仕切り　50年後も使える仕様　など

愛される施設
・つくり手と使い手が一体となった施設
・魅力ある環境

教育活動を支える施設の機能

ＩＣＴ環境　ユニバーサルデザイン　木のぬくもり　地域と共有できる機能　共同職員室・たくさんのスタッフがいる広さ　メンテナンスのしやすさ　エコスクール　など

土台・基礎となるもの

安心・安全

- 災害に強い（場所と建物）
- 適正な管理ができる規模と質（限られた人とお金・後世に不安を残さない）
- 通学も安心（通学路と通学手段）
- 見える学校（目が届く・たくさんの目で見る）
- 保健衛生環境が整っている（感染症対策がしやすい）

榛原地域

1【対象校】川崎小学校、細江小学校、勝間田小学校、坂部小学校、榛原中学校

2【規模】１学年３～５クラス

3【場所】 榛原中学校及び北側周辺

4【開校時期】令和１２年度目標



相良地域

1【対象校】相良小学校、菅山小学校、萩間小学校、地頭方小学校、相良中学校

2【規模】１学年２～３クラス

3【場所】 国道473号バイパス大沢IC北側

4【開校時期】令和１５年度目標



今後の主なスケジュール(予定)

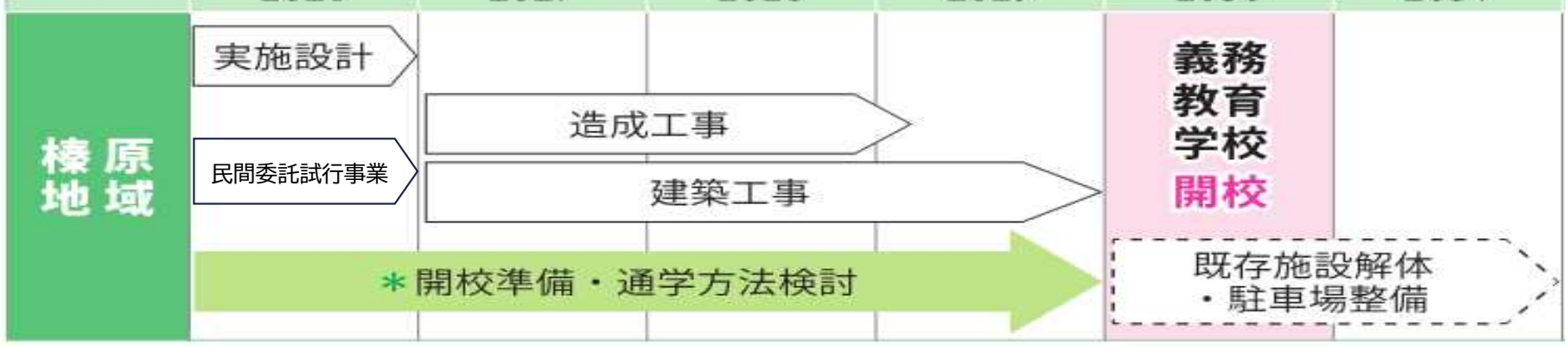
令和8年度　　開校準備委員会による検討
（～11年度）
学校施設の実施設計
水泳授業の民間委託試行事業

令和9～11年度　造成工事、建築工事

令和12～13年度　既存施設解体、駐車場整備







q

開校準備委員会について

開校準備委員会で検討すること

- 学校名、校章、校歌
- 教育課程
- 通学方法（バスのルートや停留所、通学路など）
- PTA組織
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会・地域学校協働本部）
- 施設利用のルール
- 備品、事務のシステム関係　　など

内容に応じて部会を設置し、検討していきます

	部会	内容	委員構成
開校準備委員会	総務	・校名、校章、校歌 ・施設利用ルール ・開校式	・自治会（区長・仁田） ・校長　・保護者 ・学校運営協議会
	PTA	・通学方法 （バスのルート、通学路、通学班等） ・PTA組織体制、活動内容等	・保育園・幼稚園・こども園の保護者 ・小学校の保護者
	教育課程	・9年間のカリキュラム ・行事　・日課　・校則等	・校長 ※別組織で検討
	コミュニティ・スクール	・組織体制、活動内容等	・学校運営協議会委員 ※既存の学校運営協議会等で検討
	学校事務	・備品整理、引っ越し ・文書管理 ・システム化等	学校事務職員（県費）

全体会議と代表者会議

・全体会議

委員全員での情報共有や協議をする必要がある際に開催。
年に1～2回を想定。

・代表者会議

有識者及び各部会の部会長と副部会長により構成。
各部会の進捗の情報共有や必要な協議を行う。
年に2～3回を想定。（本年度は1回）



検討体制図

市（まちづくり推進本部会議）

教育委員会

開校準備委員会

全体会議（委員全員）

代表者会議（部会代表者＋有識者）

オブザーバー
市長、教育長、教育委員、教育文化部長

閉校準備
各学校

部会

総務	PTA	教育課程	コミュニティ・スクール	事務
【構成】 校長、自治会、学校運営協議会、保護者 【内容】 ・校名、校章、校歌 ・施設利用ルール ・開校式	【構成】 保護者、教員（各校PTA組織） 【内容】 ・通学方法（バス、通学路） ・PTA組織体制、活動内容等	【構成】 教員 【内容】 ・9年間のカリキュラム ・行事 ・日課 ・校則等	【構成】 学校運営協議会（既存組織） 【内容】 ・組織体制、活動内容等	【構成】 学校事務（既存組織） 【内容】 ・備品整理、引っ越し ・文書管理 ・システム化等

例

校長部会	教頭部会	教務主任部会	生徒指導部会	研修部会
・学校教育目標 ・重点目標 ・閉校関係	・職員の勤務 ・校務分掌 ・施設の利用・管理 ・防災計画 ・危機管理計画	・日課　・4-3-2 ・学期　・年間計画 ・ステージ・行事 ・評価　・指導要録 ・教科担任制 ・水泳　・部活動	・学校のきまり（開校前の周知と浸透） ・特別支援・要配慮関係	・学校教育目標 ・起郷家教育

※教育課程については、教職員が体制等から詳細を検討する。
※できる限り既存の組織を活用する。

進め方の補足

●アンケートやワークショップの実施

　広く意見が必要な事項については、開校準備委員会だけの意見で決めるのではなく、榛原地域の住民や保護者等を対象にしたアンケートやワークショップ等を実施します。

【例】

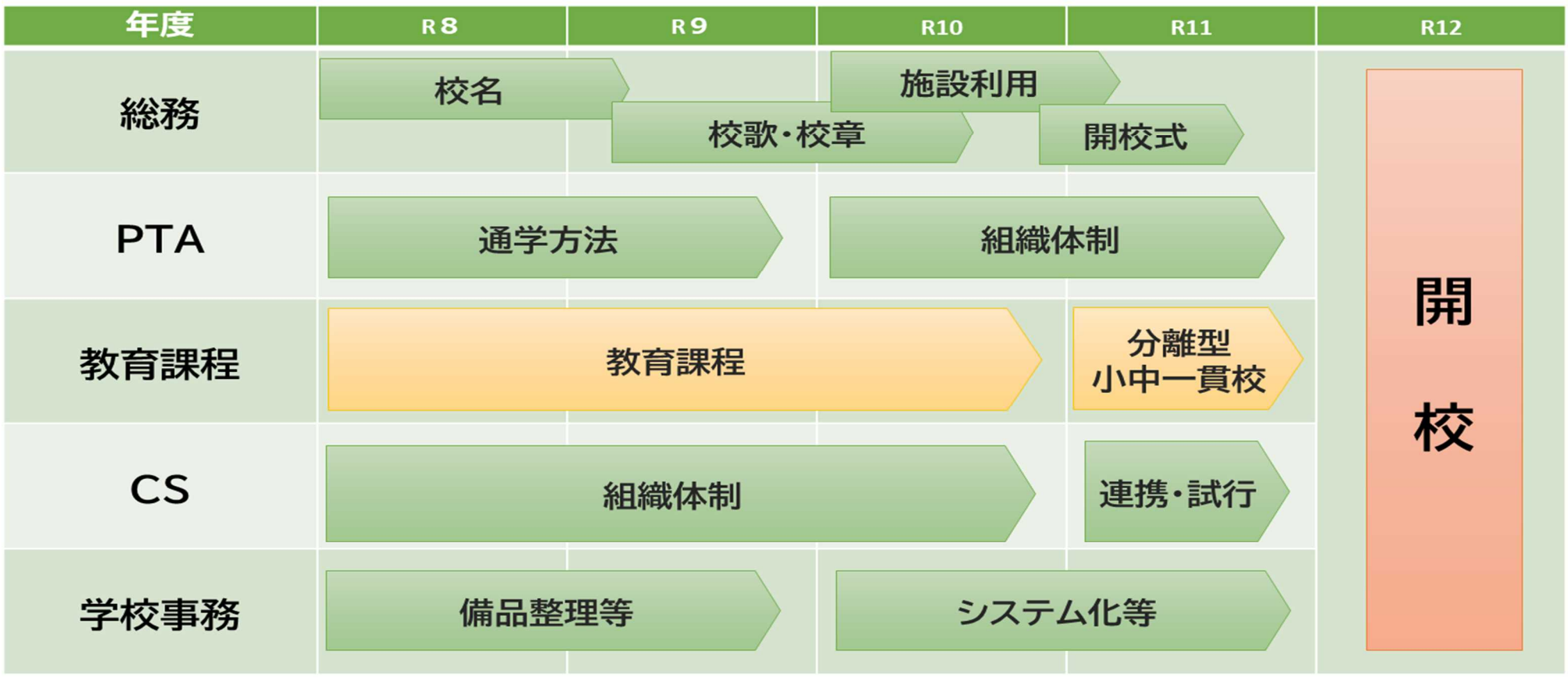
・アンケートや投票の実施

　校名、校章、校歌等

・ワークショップの実施

　スクールバスのルートや停留場所

開校準備委員会の大まかなスケジュール



※　令和10年度から新制服導入予定。
　　開校時には7～9年生の制服がそろいます。

令和8年度・令和9年度の進め方

項目		内容	令和8年度											令和9年度	
			R8.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R9.1	2	3	
開校準備	全体/代表者会	・7月検討スタート ・視察　・定例会開催	組織づくり→		委員依頼→		キックオフ（進め方・講話・WS）	日帰り視察（委員会）						代表者会（進捗共有）	部会の検討内容の節目に全体会又は代表者会を開催
	総務	・校名の検討（絞り込みまで）					アンケート実施（学校のイメージ・校名につけたい文字・言葉）		部会① 校名に使用する文字の選定		校名募集（使用する文字示した上で）		部会② 校名の絞込（投票は次年度）		・前半 投票→校名決定 ・後半 校章・校歌の検討
	校長会/教育課程	・校長会で教育目標・検討体制協議 ・教育課程検討項目の洗い出し	主要校長との協議→		教育目標・教育課程等検討体制　検討　（教育目標は各CSでも意見を聞く）→								提案まとめ		教職員検討組織において検討
	PTA	・バスのルール ・通学路確認 ・バス運営・導入方法等検討				バスのルール案作成（学校・内部協議）→				部会① バスのルール案を元に検討	通学路確認（親子）	通学路の現状整理→ バス導入方法検討（サイズ・台数・委託先・委託方法等）→			バスのルート、停留場所等の検討
	学校運営協議会（CS）	・CSの役割再認識 ・開校に向けて必要な事項	現状確認→	職員勉強会（視察・研修）→		校長・CSD合同研修会①		日帰り視察		CSマイスターによる学校訪問・意見交換			校長・CSD合同研修会②		CS体制の検討
	学校事務	・備品データ化、新学校に持っていくものの確認 ・公会計、デジタル化に向けた状況整理					備品洗い出し（学校夏休み）・データ化→			公会計、デジタル化・電子決裁等検討（文書の現状確認、データ化する文書、電子決裁に向けての整理）→					文書管理・備品購入計画等検討

検討にあたってのお願い

子どもを主体に考える

- 学校にはいろいろ大切にしたいことがあるけれど、**一番大切にしたいことは「子どもたちの育ちや学び」**
- 子どもたちにとって何が最良の視点

これから求められる教育と義務教育学校

第1回榛原地域義務教育学校開校準備委員会
静岡大学教育学部　准教授　　島田　桂吾
Mail:shimada@shizuoka.ac.jp

１.「義務教育学校」とは

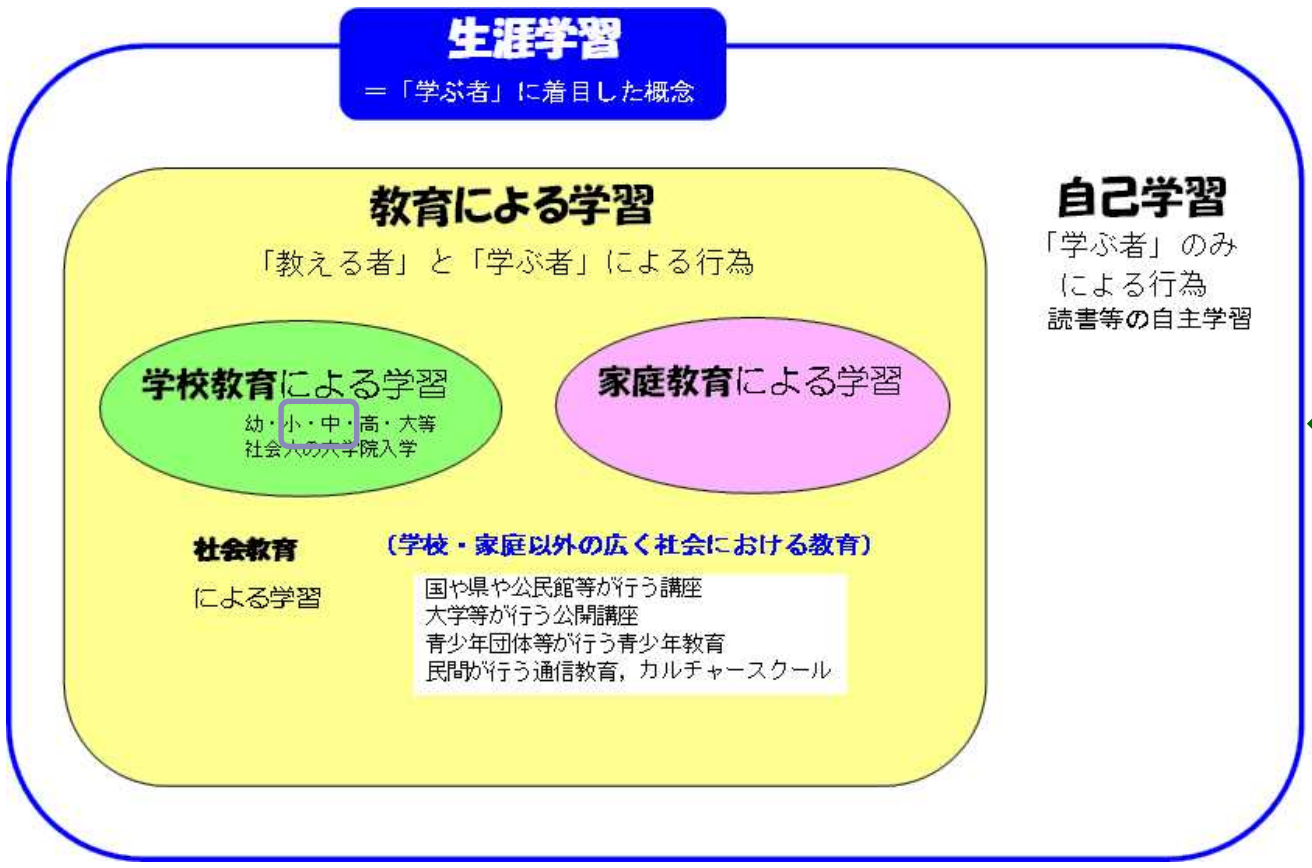
１. 教育の「目的」
【日本国憲法】
第13条　すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第26条　すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

【教育基本法】
第１条　教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

1.「義務教育学校」とは

2. 生涯学習の視点



1.「義務教育学校」とは

3.「義務教育学校」の目的

種類	目的	根拠法
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること	学教法22条
小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すこと	学教法29条
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと	学教法45条
義務教育学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すこと	学教法49条の2
高等学校	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと	学教法50条
中等教育学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して施すこと	学教法63条
特別支援学校	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること	学教法72条
大学	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること	学教法83条
高等専門学校	深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること	学教法115条

1.「義務教育学校」とは

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者		—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限		9年 （前期課程6年＋後期課程3年）	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
			小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程		・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型		
設置基準		前期課程は小学校設置基準、 後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模		18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離		おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

出典：文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」（平成28年12月26日）

2.「令和の日本型学校教育」

○第４期教育振興基本計画（Ｒ５～Ｒ９）

2つのコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

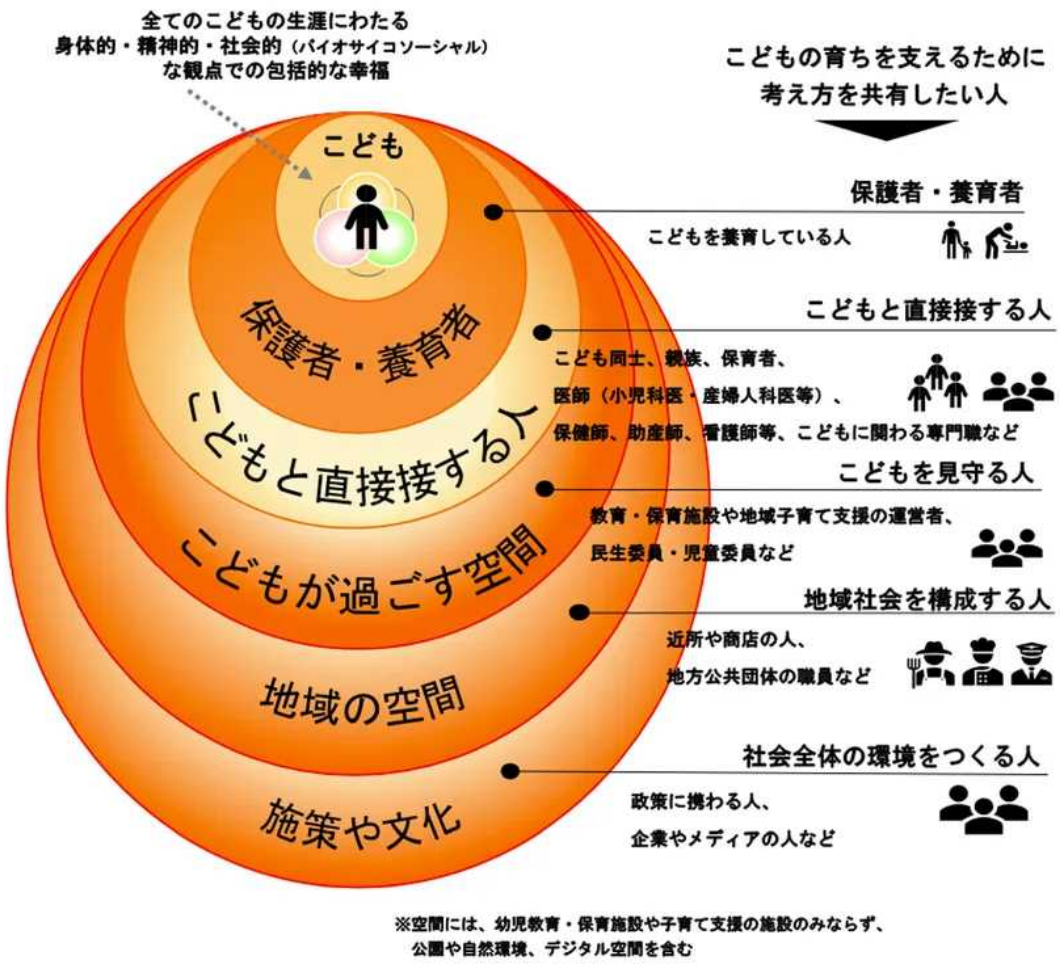
日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

出典：第4期教育振興基本計画リーフレット

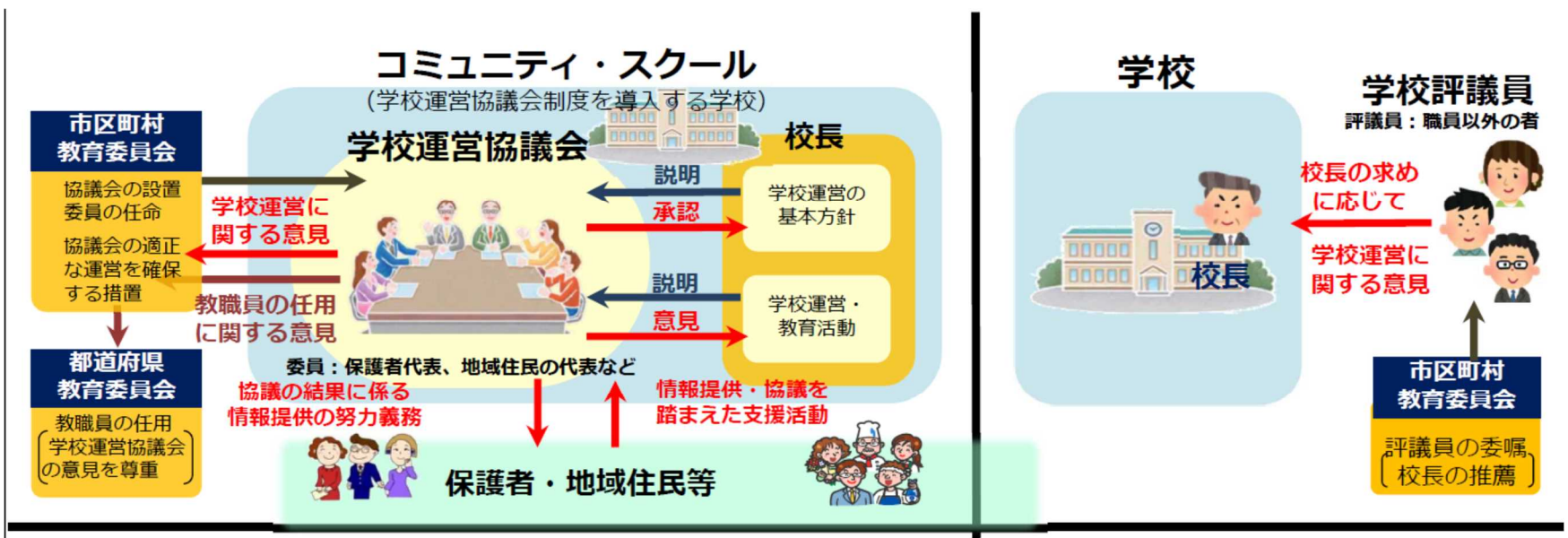
2.「令和の日本型学校教育」

○「こどもまんなか社会」



出典:「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」(令和5年12月22日閣議決定)｜こども家庭庁

2.「令和の日本型学校教育」



保護者や地域の方々が一定の権限をもって**学校運営に参画**することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的

校長が、必要に応じて学校運営に関して、**保護者や地域の方々の意見を聞く**ことを目的

協議体の設置（校長の運用によらない）	**継続性の観点**	校長の異動に左右
協議体による組織的な活動の広がり	**組織的活動の観点**	想定していない
法令等に基づき役割（権限）が明確化	**役割の明確化の観点**	校長の運用
主体的参画による連携・協働性が向上	**連携・協働性の観点**	第三者的関わり

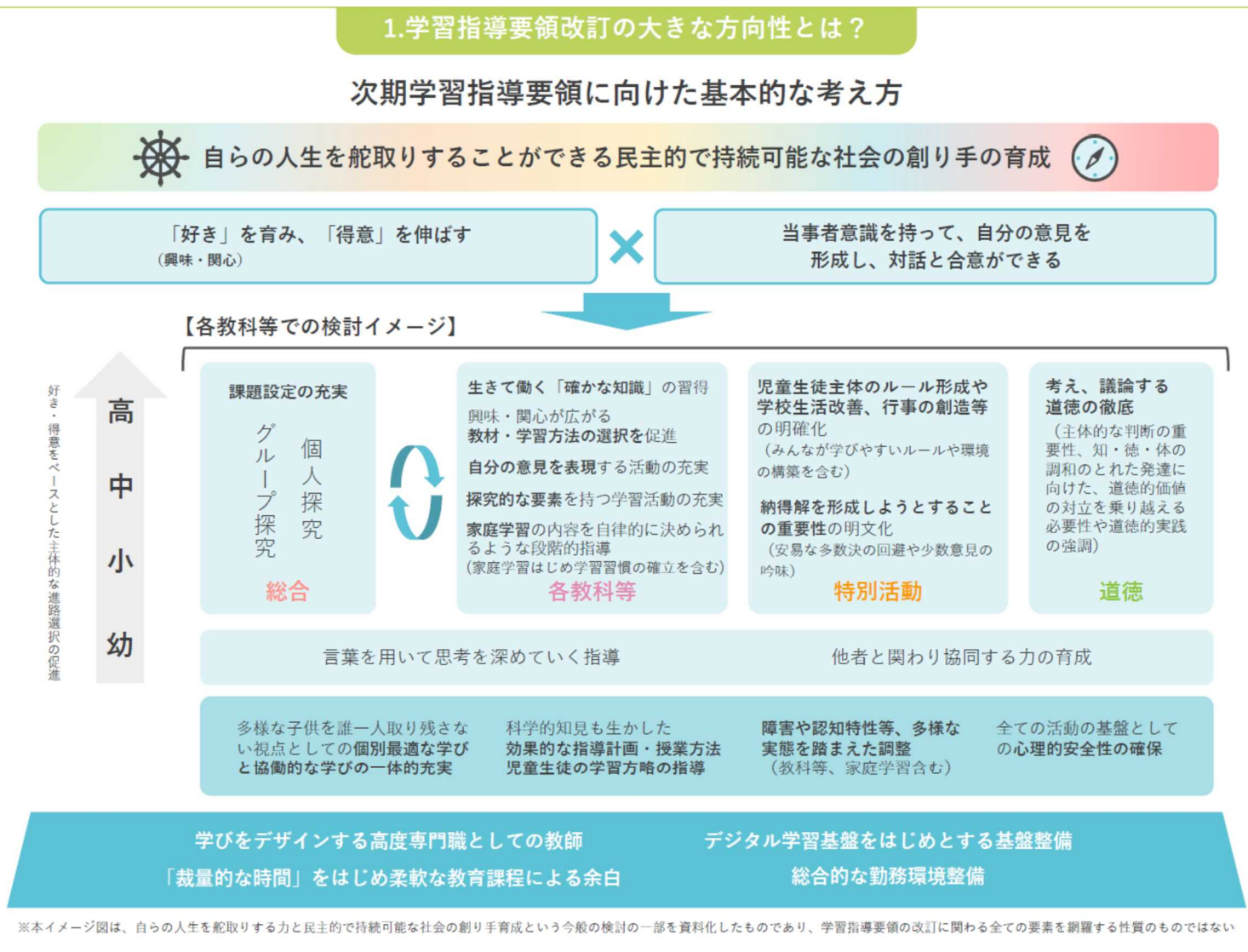
2.「令和の日本型学校教育」

○「令和答申」概要



出典:「教育新聞」https://www.kyobun.co.jp/article/20210126-05

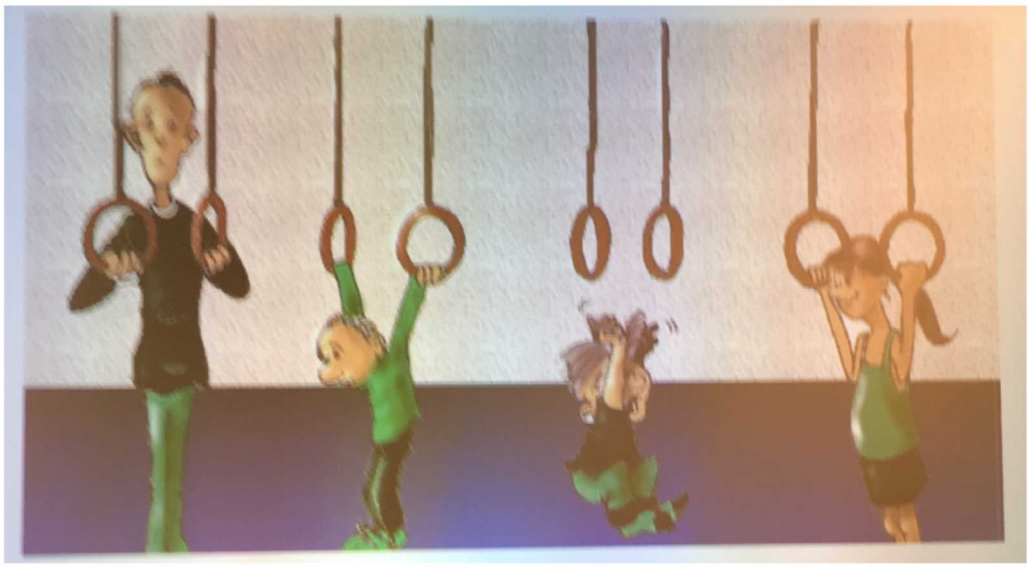
2.「令和の日本型学校教育」



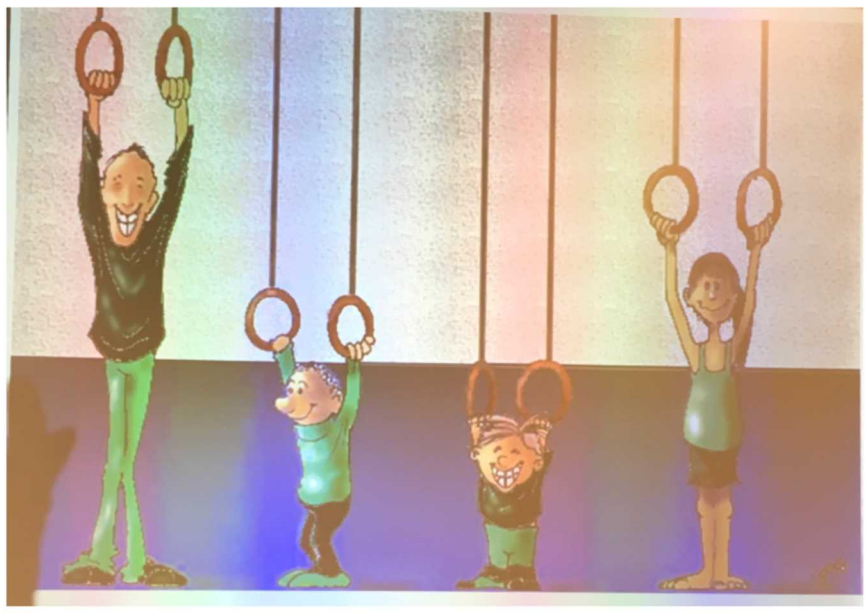
出典:中央教育審議会教育課程部会「論点整理」（令和7年9月25日）

２.「令和の日本型学校教育」

平等



公平



３．牧之原市の取組

育てたい資質・能力

次代を切り拓く力

９年間のつながりを意識した授業で

起郷家教育で

コミュニティ・スクールで

活用力

自分が学習したことや得た情報等を実生活や自分の将来に活かすことができる力

○情報の理解・選択・処理：必要な情報を選択・活用し、自己の生き方を考える
○将来設計：様々な選択肢について比較検討をし、自らにふさわしい選択・決定を行う

創り出す力

新しい考えやアイデアを創り出し、主体的に実行する力

○計画立案：課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備をする
○主体性：物事に進んで取り組む

課題発見・解決力

疑問をもち、自分で考え、他者と協働して、解決に向けて行動したり、新たな価値を生み出したりすることができる力

○課題発見：現状を分析し目的や課題を明らかにする
○レジリエンス：困難な状況でもしなやかに対応する
○実行力：課題解決に取り組む

多様性を受容する力

自分自身を知り、他者（社会）にはさまざまな価値観や文化、背景、立場があることを理解し、受け入れることができる力

○他者理解：他者の多様な個性を理解し、互いに認め合う
○多様性の理解：職業や勤労に対する広範な見方・考え方を持つ
○チームビルディング：他者と協調・協働して行動できる

コミュニケーション力

相互に思いや考えを伝え合い、聴き合い、共感しながら、よりよい関係を築く力

○他者への働きかけ：他人に働きかけ巻き込む
○コミュニケーション力：多様な集団・組織の中で豊かな人間関係を築く



生きる力の基礎・基本

心身のたくましさ、自己肯定感や命の大切さなど、人が生きていく上で大切な部分

○自己理解：自己理解を深め、自分らしい生き方や成功を追求する
○判断力：自らにふさわしい選択・決定を行う



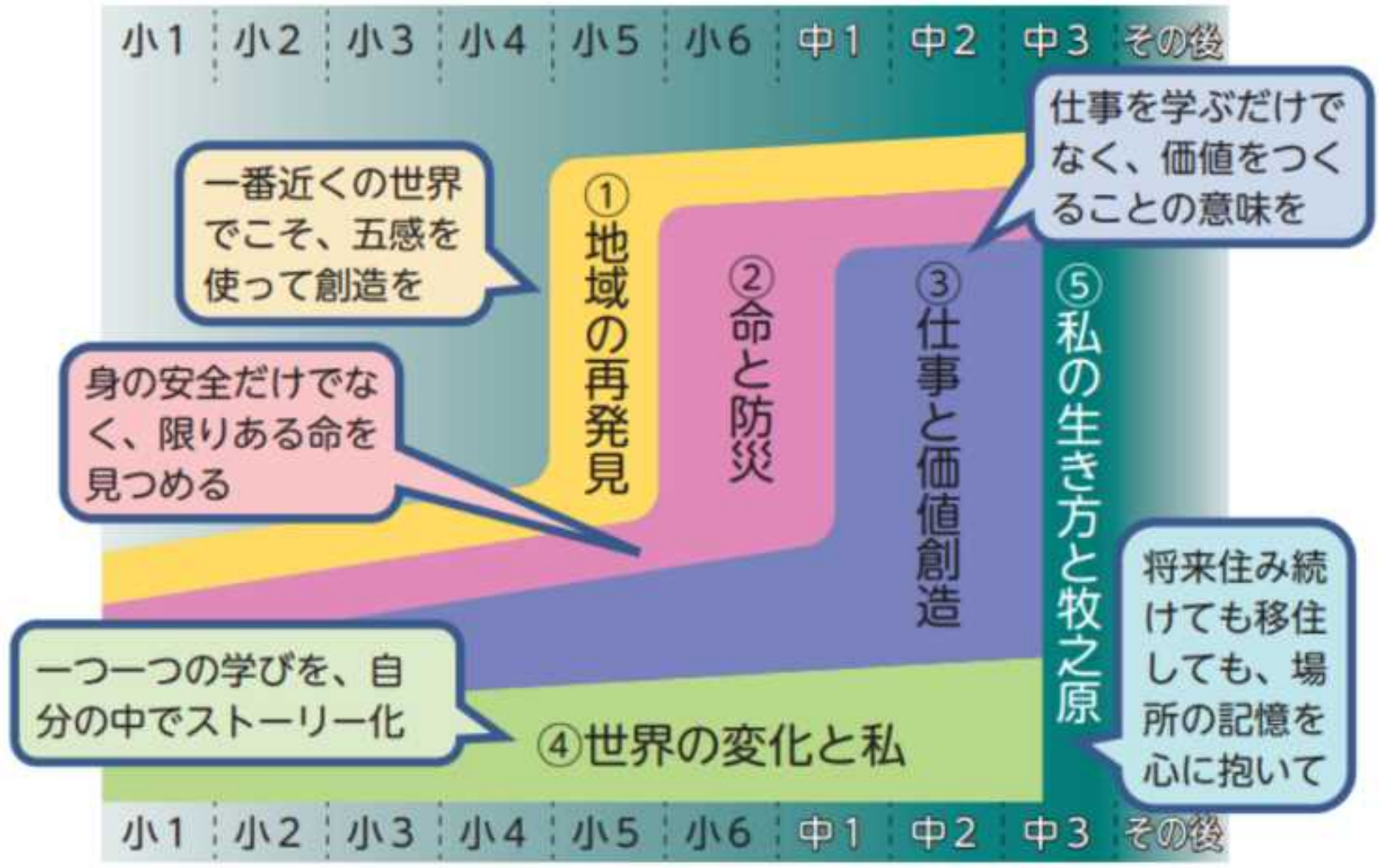
基礎的な知識・技能

学校などで学ぶ知識や技能のことであり、考え行動する上での基礎・基本となる力

○学ぶこと・働くことの意義や役割の理解
：学校で学ぶこと社会・職業生活との関連で理解する
○各教科の授業で身に付ける知識や技能

出典：牧之原市教育振興基本計画

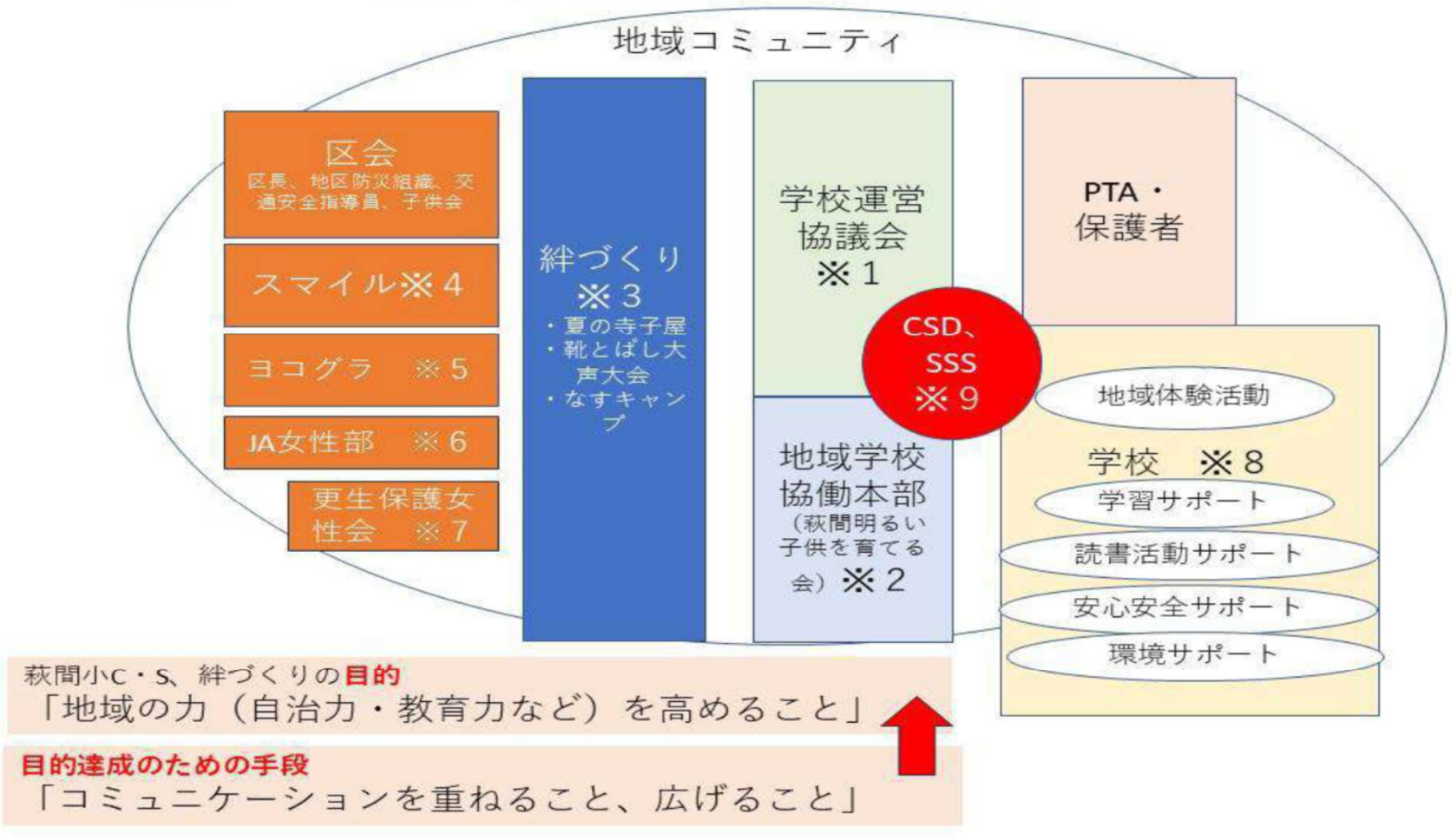
3. 牧之原市の取組



出典：牧之原市教育振興基本計画

3. 牧之原市の取組

《場・仕組み・理念》の三層を「対話と実践」で積み上げた再現可能なモデル



出典：萩間小学校提供資料

3. 牧之原市の取組

○ 牧之原の取組は国の「先取り」

ウェルビーイング
自己肯定感・学校適応

→ **「自分にはよいところがある」中3 79.4%**（全国70.7%／＋8.7pt）
「学校が楽しい」中3 86.1%（全国80.9%／＋5.2pt）

協働的な学び
個別最適との一体的充実

→ **「話し合う活動をよく行う」中3 93.4%**（全国81.8%／＋11.6pt）
ICTで協同・課題解決学習 中3 100%（全国63.8%／＋36pt）

探究
社会に開かれた教育課程・CS

→ **「地域行事に参加している」中3 77.2%**（全国45.2%／＋32pt）
地域・保護者の学校参加 小87.5%・中66.7%（全国＋36/＋32pt）

小中連携

同一集団を追跡（小6→中3）：自己肯定感 84.1→88.3%・助け合い 88.7→92.6%・学校が楽しい 85.9→91.4%へ上昇（全国は中学で低下）

→ 国の理想像を、牧之原はすでに「子どもの姿」で証明している

おわりに

「みんなの学校」実現のために「ワクワク」を大切に知恵を出し合いましょう！

榛原地域義務教育学校開校準備委員会名簿（令和8年8月～）

	構成	所属	氏名	役職
1	学識経験者	静岡大学教育学部	島田　桂吾	委員長
2	学識経験者	静岡大学教育学部	宮島　明利	
3	自治会代表（区長）	静波区	牧田　信彦	
4	自治会代表（区長）	細江区	山﨑　泰	副委員長/総務部会長
5	自治会代表（区長）	川崎区	大石　元夫	
6	自治会代表（区長）	勝間田区	中田　明	
7	自治会代表（区長）	坂部区	左座　勝之	
8	自治会代表（町内会）	仁田町内会	神谷　好一	
9	教職員（校長）	川崎小学校	中村　元信	総務部副部会長/教育課程部会長
10	教職員（校長）	細江小学校	原田　正裕	
11	教職員（校長）	勝間田小学校	藁科　昌樹	
12	教職員（校長）	坂部小学校	西田　秀男	
13	教職員（校長）	榛原中学校	杉田　雅良	
14	保護者（小学校）	川崎小学校	榎田　哲也	PTA部会副部会長
15	保護者（小学校）	川崎小学校	青木　由乃	
16	保護者（小学校）	細江小学校	片瀬　美由紀	
17	保護者（小学校）	勝間田小学校	川口　美穂	
18	保護者（小学校）	坂部小学校	大石　将光	PTA部会部会長
19	保護者（就学前）	静波保育園	杉山　亜希子	
20	保護者（就学前）	細江保育園	増田　花野	
21	保護者（就学前）	勝間田保育園	川瀬　孝政	
22	保護者（就学前）	坂部保育園	河守　亮臣	
23	保護者（就学前）	川崎幼稚園	知花　小百合	
24	保護者（就学前）	みのり幼稚園	三輪　哲也	
25	学校運営協議会	川崎小学校	大石　あかね	CS部会副部会長
26	学校運営協議会	細江小学校	鈴木　寿夫	
27	学校運営協議会	勝間田小学校	吉岡　巧美	
28	学校運営協議会	坂部小学校	鈴木　孝明	
29	学校運営協議会	榛原中学校	伊故海　芳則	CS部会部会長
30	学校事務	川崎小学校	鈴木　颯	
31	学校事務	細江小学校	髙橋　光瑠	
32	学校事務	勝間田小学校	鈴木　綾菜	
33	学校事務	坂部小学校	大石　翔子	
34	学校事務	榛原中学校	北川　秀登	学校事務部会部会長
35	学校事務	榛原中学校	山本　佑美子	学校事務部会副部会長